

- ①個別の相談により、地域ニーズを把握する。
- ②「障害者福祉計画」「自立支援福祉計画」の実施状況を評価する。
- ③計画・施策について、調査・整理・検討し、具体的な提案をする。
- ④当事者・家族・事業所・団体・行政機関・社会基盤・地域等とのネットワーク作りをする。
- ⑤他会議や関係機関の情報交換、当事者・家族・職員等を対象とした研修、普及啓発をおこなう。
- ⑥埼玉県自立支援協議会との連携をおこなう。

※自立支援協議会事務局については、川口市障害福祉課及び委託相談支援事業所にて組織し、全体の運営をおこなう。

相談支援事業所連絡会

委託相談支援事業所（10か所）、川口市障害福祉課
【相談体制整備事業】

- ①人材育成
- ②権利擁護
- ③高次脳機能障害
- ④精神保健医療福祉ネットワーク

地区会

（東地区会・南地区会・芝地区会）

定例会

- ・自立支援協議会の運営について審議する
- ・部会から提出の審議事項について審議する。
- ・他協議会（審議会）との連携・連絡調整をおこなう。
- ・政策提言・評価をおこなう。
- ・研修や普及啓発をおこなう。
- ・埼玉県自立支援協議会との連携をおこなう。

川口市精神障害にも対応した地域包括
ケアシステム構築推進のための協議の場

医療的ケア児連絡協議会

医療的ケア児等コーディネーター連絡会

部会

- ・事例を通じた、地域課題の共有と検討
- ・地域課題の具体的解決（PT設置）
- ・①②を通じた市内の団体・関係機関の強化
- ・自立支援福祉計画等の計画について検討・検証

くらし部会

- ・「くらし」「すまい」に関すること
- ・居宅・居住系サービスに関すること（移動等交通を含む）。

日中活動部会

- ・社会の中での役割・居場所に関すること。
- ・一般（企業）就労に関すること。
※含定着支援
- ・日中活動（施設）系サービスに関すること。

むすぶ部会

- ・地域における見守りシステムのこと
- ・インフォーマル資源の活用とネットワークキング（連携）に関すること。

こども部会

- ・すきまを繋ぐネットワークづくり（継続した支援）
- ・こどもに関係する各分野とのネットワークづくり
- ・家族支援に関すること

- PT（プロジェクトチーム）等
- ・選定した地域課題の具体的な解決。
 - ・①を通じた連携強化。

- ・川口市地域生活支援拠点等ネットワーク会議
- ・暮らしの場連絡会

- ・就労移行支援事業所連絡会
- ・就労継続支援A型事業所連絡会
- ・就労継続支援B型事業所連絡会
- ・強度行動障害PT

あい
サポート

ピア
サポート

児童通所事業所連絡会